

## オンラインで伝える事故予防

### —オンライン医療相談「小児科オンライン」の活動から—

橋本 直也 株式会社 Kids Public 代表取締役 小児科医

#### 1. 病院で待っているだけでは届かない

忘れられない症例がある。成育医療研究センターの小児救急外来で勤務していた際、真夜中に3歳の娘が救急搬送されてきた。母親による虐待によって大腿骨が骨折していた。母親は手を挙げたその手で慌てて受話器を取り、自ら救急要請した。とんでもないことをしてしまった、と自身も憔悴しきった様子だった。シングルマザーであった。「あなたもきっと大変だったのでしょう」という言葉を飲み込んだのを鮮明に覚えている。子どもたちの健康を守るためには、病院の中で待っているだけでは不十分であることを痛感した。

#### 2. オンライン医療相談「小児科オンライン」

病院で待っているだけでは子どもたちの健康を守ることができない。ではどうすればよいか。自分なりの答えの一つにオンライン医療相談「小児科オンライン」(<https://syounika.jp/>)がある。LINE、電話、メッセージを通して、手のひらのスマートフォンから直接小児科医に相談ができる。厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」平成30年3月（令和元年7月一部改訂）<sup>1</sup>に記載がある「遠隔健康医療相談」に準拠した事業である。2015年に株式会社 Kids Public を創業し、2016年より小児科オンラインを開始した。2018年には産婦人科医、助産師に相談ができる産婦人科オンライン (<https://obstetrics.jp/>) を開始し、産前から産後、子育てをオンラインで切れ目なく支えることができるようにしている。基本的に妊産婦、保護者は無料で利用できるよう、自治体の行政サービスや企業の福利厚生として導入を進めており、2020年12月現在約40の法人に導入されている。相談に対応する小児科医、産婦人科医、助産師は160名。病院で待っているだけでは届かない不安、孤立にスマートフォンという接点であれば届くのではないかと考えた。



小児科オンライン相談イメージ

#### 3. 事故も病院の外で起きる

子どもの事故も当然、病院の外で起きる。病院における怪我の治療は小児科医にとって重要な使命だが、その子どもが怪我をしないように守ることは同等かそれ以上に重要な使命である。病院の外に接点を持つことができた小児科オンラインとしても、事故予防の機能を果たすべきであると考えている。特に、0-6歳の不慮の事故死の発生場所として最多は住居(39%)である<sup>2</sup>。小児科オンラインを通して自宅に小児科医が接点を持つことができるメリットは大きい。

#### 4. 子どもたちの事故予防は命を守る

なぜ小児科において事故予防が重要か。答えはシンプルである。それが子どもたちの命を守ることに直結するからである。平成30年(2018)人口動態統計月報年計(概数)の概況<sup>3</sup>によると、0歳の死因第3位、1-4,5-9歳の死因第2位がそれぞれ「不慮の事故」である。昨今、感染症や栄養不良によって子どもたちが命を落とす状況は幸いにして減少した。他方、事故による死亡は順位として目立っている。子どもたちの死因上位にある原因を減少させるべく努めることが求められている。

#### 5. 小児科オンラインにおける事故関連相談

小児科オンラインに夕方夜間に寄せられる相談の中で、頭部打撲に関する相談が第3位と目立つ。また、おもちゃを飲んでしまった、などの誤飲に関する相談や、寝返りを始めた乳児の安全を確保するための就寝環境に関する質問なども寄せられ

る。こうした相談に対してオンラインのメリットを感じる点として、

- テレビ通話の活用で、実際にどのような場所からどのように怪我をしたのか、現場の観察ができる
- 本人の全身状態も動画や画像を通して確認できる
- 自宅の様子を観察し、必要であれば住環境の修正点を具体的にアドバイスもできる

がある。デメリットとしては、触れることができず、怪我の程度を対面外来ほど詳細に把握できないため、やや安全をとった受診指示になる、という点があるが、それでも実際に夜間受診指示となる割合は1-2%程度である。

## 6. 大切なことは次を起こさないこと

小児科オンラインに寄せられる事故関連相談は結果として軽症なものが圧倒的に多い。こうした幸いにして軽症で済んだ事故、怪我に対して受診の要否を伝えるだけでは不十分である。その事故をきっかけに将来の重大事故を未然に防ぐためにどうしたらよいか、小児科オンラインではそれを合わせて保護者にお伝えすることにしている。例えば離乳食を食べているときのハイチェアからの転落であれば、必ずシートベルトを締められるハイチェアに座らせる必要があること、子どもは好奇心の塊なので、なるべくテレビやおもちゃなど気の散るものは視界に入れないようにすること、声をかけるときは正面に回り込むようにすることなどを伝える。「今回は軽症で済んだのでよかったです。一番大事なことは次の大きな事故を防ぐことです。」と強調して伝える。相談時間10分を確保しているため、混み合った小児科外来では伝えきれないこともじっくり伝えられるメリットを感じている。

## 7. 小児科オンライン利用者からの反響

「顔が見える状態で話ができて、子どもの様子も見てもらいながら話せたので安心感があった。ま

た、子どもを映しながら説明できたので、微妙なニュアンスも伝えやすかった」「うちは3人兄弟で、病院に連れて行くのも一苦勞。自宅から相談できたのでとても助かった」「離島在住です。初めての子育てなので、知らない事ばかり。インターネットの情報よりも、専門の先生からお話しして下さるのがとても安心につながりました」など利用者から反響が寄せられている。

- ビデオ通話がよかった
- オンラインで病院に行かずに相談できるのが良かった
- 専門家に相談できてよかった

といったコメントを多くいただいている。

## 8. 医療記事配信

小児科オンラインでは、オンライン相談だけではなく会員に向けて「小児科オンラインジャーナル」という医療記事の配信も行っている。「チャイルドシートは子どもの命を守ります」「意外と多い！ショッピングカート事故を防ぐための注意点」「自転車同乗の際は、必ずお子さんにヘルメットの着用を」など、事故予防関連記事も配信している。相談を待っているだけではなく、必要な情報を必要な対象にプッシュで届ける、という役割を持つ。今の子育て世代はインターネット上に氾濫する有象無象の情報が翻弄されがちである。そして本当に伝えたい重要な情報は、官公庁や専門機関のウェブページなど一般の方がなかなか目につけることのない場所に記載されている。小児科オンライン内の情報発信は、子育て世代に自然と限定される。いかにターゲットをしぼって、当事者たちに、適切な情報をわかりやすく届け、そして行動変容につなげるか、その目的を果たすべく、記事配信に取り組んでいる。

## 9. 国もオンライン活用を後押し

コロナ禍における国民の健康不安に対して、経済産業省が「令和2年度補正遠隔健康相談体制強化事業」<sup>4</sup>を公募し、産婦人科・小児科オンライン

は産婦人科、小児科に特化した窓口として選定を受け、委託事業者となった。本事業では2020年5-8月に全国民へオンライン医療相談を無償提供し、数万件の相談に対応した。厚生労働省は事務連絡『「母子保健事業等の実施に係る自治体向けQ&A(令和2年6月2日時点)」について』<sup>5</sup>を、2020年6月に全国の自治体に向けて発信し、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点より母子保健事業におけるオンラインの活用も検討される、と通達した。日本の現在の母子保健の課題に対応すべく制定された「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」<sup>6</sup>いわゆる「成育基本法」が2018年12月に公布され、2019年12月に施行された。本法律の骨子案を決める協議会に私も参加させていただいているが、その中で母子保健におけるICTの活用は活発に議論されている。with/post コロナ時代の母子保健においてオンラインの活用は必須となるだろう。

## 10. おわりに

オンライン医療相談は、スマートフォンという保護者の手のひらに接点を持ち、病院で待っているだけでは届かなかった不安や孤立にリーチを可能とする。子どもの事故はいかに防ぐか、が最も重要である。防ぐためには、重大事故がおきるその前にリーチする必要がある。そのタイミングは、オンラインに寄せられた軽症の事故に関する相談であり、オンライン相談中にちらと見える住環境の把握であり、オンラインによるターゲットを絞ったプッシュ型の情報配信である。オンライン医療相談はまだ新しい手法であり実績の蓄積に乏しい。世界一とも称される小児科、産婦人科医療を実現したこの国から、with/post コロナ時代の母子保健におけるオンライン医療相談の活用方法の理想形を世界へ発信できるよう、挑戦し続けたい。

## 参考資料

- 1, 厚生労働省. 「オンライン診療の適切な実施に関する指針」平成30年3月(令和元年7月一部改訂). <https://www.mhlw.go.jp/content/000534254.pdf>, (2020.12.31 アクセス)
- 2, 消費者庁消費者安全課. 子供の事故防止関連「人口動態調査」調査票分析～事故の発生傾向について～. 平成28年11月2日「第2回子供の事故防止 関係府省庁連絡会議」資料
- 3, 厚生労働省. 平成30年(2018)人口動態統計月報年計(概数)の概況. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai18/index.html>, (2020.12.31 アクセス)
- 4, 経済産業省. 「令和2年度補正遠隔健康相談体制強化事業」. <https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200501004/20200501004.html>, (2020.12.31 アクセス)
- 5, 厚生労働省. 「母子保健事業等の実施に係る自治体向けQ&A(令和2年6月2日時点)」について. <https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000636735.pdf>, (2020.12.31 アクセス)
- 6, 厚生労働省. 成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律(平成三十年十二月十四日)(法律第百四号). [https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc?dataId=80ab6707&dataT](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=80ab6707&dataT), (2020.12.31 アクセス)